

「農福連携」

に取り組む事業者を応援します!!

新たに農業分野における障がいのある方の就労環境を整備する

就労継続支援A型・B型事業所、農業事業所を支援しま

す。

○ 対象となる費用

以下のいずれかにあてはまる費用が対象です。

- ① 障がい者の方が働きやすい環境を整備するための設備導入費・施設改修費
- ② 障がい者の方の賃金や工賃を向上させるための設備導入費・施設改修費

(例) 利用しやすい休憩所やトイレの整備費用、

野菜の選別作業を効率化するための補助機器の導入費用 など

○ 補助上限額・補助率

- ・ 補助上限額 150 万円
- ・ 補助率 1 / 2



○ 補助金交付までの流れ



○ 申請書受付期間 **令和6年8月7日～令和6年9月20日**

※ 申請の結果、不採択となる場合もございますので御了承ください。

詳しくは県ホームページを御確認ください

お問い合わせ先

福井県 健康福祉部 障がい福祉課 自立支援グループ
〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17番1号
Tel : 0776-20-0339
E-mail : syogai@pref.fukui.lg.jp

HPはこちら

